



国家公務員共済組合連合会

舞鶴共済病院

〒625-8585

発行元：地域医療連携室 舞鶴市字浜 1035 番地

TEL 0773-62-2510 《代表》

れんけい君

『かかりつけ医』をもちましょう

当院は、平成24年5月より京都府より地域医療支援病院としての承認を受けています。

地域医療支援病院とは、地域の病院や診療所との適正な役割分担と連携を図り、地域医療の充実を図ることを目的とした制度で、地域の病院や診療所と連携して質の高い医療を効率的に提供する地域完結型医療の中核を担う病院として位置づけられております。当院では、その役割の1つとしてかかりつけ医を推進しています。

かかりつけ医って何？



「かかりつけ医」とは、日常的な診察や健康管理など気軽に相談できる身近なお医者さんのことです。待ち時間が比較的短く、じっくりと診察してくれます。日常の健康上のことを気軽に相談ができます。精密検査や専門的治療が必要な場合には、症状に合わせた適切な専門医への紹介・指示をしてもらえます。

「紹介状」の役割



「紹介状」には、患者さまの現在行っている治療内容や、病状・検査結果等の大切な情報が記載された文章のことです。この紹介状により、当院に来られるまでの様子が把握でき、飲んでおられるお薬の内容や検査結果を知ることが可能です。当院に来られてから、重複した検査を避けることが出来、適切な医療をスムーズに受けていただけます。

さらに、当院をご利用の際に、かかりつけ医の紹介状をお持ちいただくと、初診時にかかる**保険外併用療養費2,500円が不要になります。**



力を合わせた「医療連携」

体調不良や病気の時に、「かかりつけ医」で診察していただき、入院治療や専門的検査等必要になれば、「かかりつけ医」から当院へ紹介してもらえます。

その際、かかりつけ医の紹介状を持って、当院に受診していただけます。病状の経過報告を行い、「かかりつけ医」の先生も現在の患者さまの様態について把握していただけます。

さらに、当院で検査や治療を行い、病状が改善されれば、元の「かかりつけ医」へ戻っていただき、日常的な病状管理をしてもらえるように連携をしています。

総合内科・血液免疫内科・消化器内科及び歯科口腔外科の初診は、他院からの紹介状が必要となります。**また、8月より、整形外科につきましても同様となります。**その他の診療科については、紹介状がなくても診察いたします。

ただし、かかりつけ医がある場合は可能なかぎり紹介状をお持ち下さい。

在宅療養あんしん病院 登録システムのご案内

登録
無料

京都府在住の在宅療養中の高齢者(65歳以上)を対象に、かかりつけ医を通して入院を希望する病院などの情報を登録する制度です。登録することで、在宅で悪化の恐れがある場合にかかりつけ医の判断で登録病院(あんしん病院)に早期に受診し、必要に応じ入院することで重症化を防ぎます。それにより、在宅復帰を実現します。「在宅療養維持」することを目的に開始した全国初のシステムです。

登録方法については、当院地域医療連携室担当スタッフやかかりつけ医とご相談の上、京都地域包括ケア推進機構にご利用者の情報を登録してください。